

## 回想 ― 四〇年前の体験(若輩事務官の表層と深層)

新見 博三

### I はじめに

約四〇年間におよぶ社会との係わりの終焉として、広島大学を定年退職するに際し、二〇〇〇(平成十二年)・二・一「広大FORUM 三二期五号 退職者は語る」で、私は「ふたつの体験と……」として、「(略)昭和四〇年代前半の大学紛争佳境の時を、学生課担当係として、全共闘の八項目要求↓無期限スト↓大学封鎖↓学長団交↓封鎖解除(機動隊導入)↓正常化への取り組み↓改革↓統合移転等の非日常的過程に深く係わったことは、とりわけ感慨深いものがあります。(略)」と記した。

「他のひとつは、神戸大学在任中の「阪神淡路大震災」被災

「大学紛争」。それは、約四〇年前のこと。まさに新制大学の拡充と変革の頃。

四〇年間とは、昨今の事務職員定年退職者、いわゆる「団塊の世代」の大半が、当時広島大学の新規採用者として、困惑の中で社会生活のスタートを切ったから、これまでの時間に等しい。

昭和二十四年五月三十一日、国立大学設置法が公布され設置された新制

国立大学は、戦後復興の最中、当初の基礎的諸要件の確立・整備が最優先課題であったが、昭和三〇(四〇年代前半)は、高等教育機関として発展・充実を期しつつ、人口の増加や高度経済成長等社会的・経済的变化への対応の時期にあった。

高等教育は、国民的要請を請け、とりわけ量的拡大を急務とする変革期で、質的充実(改革)は、ややもすると二義的になりがちな状況であった。

(参考) 高等教育在学率

昭和二五年 六・二% エリート養成

昭和四一年 一五・七% マスプロ化

史実や心情を語る場であろう広島大学文書館主催の座談会「広大紛争―危機の中の教職員―」へ臨むにあたっては、事務職員多数の長期に亘る苦悩に満ちた紛争体験を、ごく部分的にでも記録に留めたい一念であり、いささか責務にも似た思いであった。

それは、前代未聞の大学紛争全般を体験的に語(れ)る関係者が減少しつつあるし、また「広島大学二十五史」では、紛争がかなり克明に記されているが、事務職員の関与に係る内容は皆無に等しく、創立五十周年記念冊子「広島大学の五〇年(図説・年表)」では、未曾有の苦難と再生の長期間が、約一三〇頁中僅か二頁の写真で「学生自治 ダンコウってなんですか?」という扱いなどに対する卒直な違和感である。

従ってここでは、広島大学紛争の実際、全共闘の論理と行動な

どは、座談会での片鱗と、前述「二十五年史」及び近刊の「広島大学五十年史」などに譲り、当時二〇歳代後半の若輩事務職員の現実とその視点から、枚挙に遑がない記憶を辿りつつ、大学支配者である教官（集団）像や事務側とりわけ学生部の内実の一部に焦点をあて、嘆きやボヤキそして批評や批判の表層深層を、端的な表現で述べたい。

## II 「記憶」と「記録」

「記憶」という個人的体験や情報などを保有する様は、必然的に主観的かつ時を経て変容や形骸化の可能性を排除することは困難である。また、文書・資料・写真等の「記録」は、客観的で事実関係の確認や雰囲気を感じ得ることなどに、極めて有益であろう。

しかし、「記憶」と「記録」が相互作用化することにより、事実の再生産が期待可能な営みになるのではないだろうか。

今般の座談会には、「記録」の保有が皆無で、ささやかでおぼろ気な「記憶」がもつばら、と言う大胆な関与をしたが、幸い主催側から、主要場面に係る「記録」の提供を得、さめた「記憶」の呼び起こしを促す環境が改善されたが、なおその精度には、いささか忸怩たる思いがあった。

当時、紛争を共に体験した同僚達と、久方ぶりの昔語りで、私の「記憶」の至らなさを補完してもらった。

座談会での話の端々で、日々活動家学生との急進的革新論争を始めとして、本部管理棟ほかの封鎖、団交の下打合わせ等紛争の直接的内

容はもとより、授業料・アルバイト、下宿・学寮、親子・友人・人間関係、課外活動、就職等、学生生活全般にわたる事柄に加え、封鎖解除後末期的症状を呈した活動への深層心理など、時に感情移入することもあったが、人間のかつ赤裸々な接触の原風景の「記憶」が、あたかも現風景のごとく鮮明に想起され、時に、血沸き肉踊る、高揚感さえ覚えた。

## III 厚生補導（SPS）への係わりと大学紛争

### — 学生部事務職員として —

広島大学へ事務職員として採用され、学生部で始まった社会生活。

「学生部とは、厚生補導（Student Personnel Services）業務を所掌する部署だ！」と上司の指導は執拗に繰り返されるのだが、当初は無論「厚生補導」という言葉はもとより、その概念の何たるかは全く無知であった。時間の経過と共に、必然的に大学社会全般と「厚生補導」の理念と実際について、徐々に相応の考察と実践をすることとなる。

国立大学の事務組織は、次のルールに基づき編成される。

国立学校設置法施行規則第二八条（事務局及び厚生補導に関する部）

国立大学に、庶務、会計及び施設等に関する事務を処理させる

ため事務局を、及び学生の厚生補導に関する事務を処理させる

ため厚生補導に関する部を置く。

五 事務局長は事務職員をもって（略）厚生補導に関する部の部

長にあつてはその大学の教授・助教又は事務職員をもつて  
(略) 充てる。

具体は総合大学と単科大学、規模等により異なるが、広島大学学生部は、教務課・学生課・厚生課で構成され、教務課長・学生課長はいずれも教官が併任されていた。

事務職員個々には、当然自らの配属についての希望や期待が潜在意識としてあるし、私も例外ではなかった。

学内外が、セクト学生(集団)による多様な政治的闘争や大学に関する問題提起で騒めきが生じた昭和三〇年代末から四〇年代初期、私も人事異動のタイミングにあつた。当時医学部において学友会・青年医師連合によるインターン制度反対運動などに、後日学長に就任される飯島教授の薫陶よろしきを得て対応していたが、その体験からも、人事異動への希望は唯一、学生運動との係わりだけは避けて欲しかった。にもかかわらず、何たる神の悪戯であろうか。

昭和四三年四月、事もあろうに学生課補導係へ配置換え!

当面、次期人事異動までの間、公私共に予測される様々な不都合を覚悟したものである。

職務として、緊張感に満ちた学生運動・活動家学生(集団)と係わる日々は、精神的苦悩や身体的疲労を確実に継続させ、うつ憤晴らしの談論を肴に同僚達と酒に逃避する機会は増加する一方であつた。

私事では、中核派の活動拠点「前進社中国支社」が、自宅と目と鼻の位置関係にあり、私はもとより家族全体が、生活全般の質への影響を余儀なくされた。

人事という非科学的作業は、時々における組織の全体的状況を斟酌しつつ、特例的ケースを除き、客観性を最大公約的に確保することが肝要であろうが、その実際はもっぱら上司による勤務評定により、各人の身上調書を参考にする方法であるがため、主観的かつ恣意的になりがちであることも否めない。

例えば、紛争華やかやし時節の人事では、体格の良い男性事務職員を学生部に配属する……とかの陰の声ならぬ巷間の噂が氾濫していたことは、衆目の一致するところであつた。

各セクトによる羽田闘争、原子力空母エンタープライズ入港阻止闘争などを経て、学内でのストライキや封鎖など状況悪化が進行し、特に東千田キャンパス内の各部署の運営機能が全般的に阻害される中、学生部や各学部・分校・教養部の厚生補導業務担当事務職員は、入学者選抜から卒業・修了まで多岐にわたる本来業務の遂行も困難を極め、もっぱら学生運動対策や管理業務に没頭せざるを得なくなり、多くのいわゆる一般学生からも不評を買う多事多難の状況となつた。

このような日常性において、「厚生補導は、教育なのか事務なのか。事務であるとするれば、学生部が事務局から独立して存在する必要はない」との粗野な想いが募ること顕著で、仲間達と侃々諤々議論の連日だったが、実は学生指導・支援等に係る「厚生補導」という既成概念の再検証とでもいう極めて根源的テーマであつた。

そもそも学生運動への対応ということが、*「厚生補導」*の領域に属するものか、という原理の熟考など、幹部職員には喫緊の重要課題が

山積していたであろう。それなくして、一部教職員が単にユニバーシティ・ポリス化し、その実際の大半を担う学生部・学生委員会が、学生（集団）の行動取締まり機関との偏見を、一般学生や一般教職員に与えたことは、「覆水盆に返らず」のごとく、その後の「厚生補導」機能回復に決定的ダメージとなった。

そして、全共闘系学生によりエスカレートする封鎖・暴力行為など治外法権化への対応は、連日好むと好まざるとにかかわらずであった。

事務機能の学外逃避

部局別（学生部の大半は、東千田キャンパスの尚志会館へ）

重要書類・研究用カエル等の管理

評議会・教授会等会議資料、法定帳簿類（債券管理簿・支出簿等）

学籍簿・学業成績原簿等

部局別事務職員ミーティング（情報伝達・交換等）

深夜までの残業

会議・打合せの準備（連絡）（警備）開催

出席者の夜食（駅弁当等）の調達等

配布文書の印刷・郵送；特に全学生・教養部生対象の場合は

膨大な量

警備宿泊

輪番制により数人が学生部事務室で仮眠（寝袋のみ）

学生寮宿・日直

学生部事務職員一名の輪番制

日常的緊張感と恐怖感

（主に学生課）情報収集、活動家学生との接触、個人行動の

制約

（主に教養部）封鎖・授業妨害阻止行動

これらは、程度の違いはあるが、東千田キャンパスの各部局に共通

当然この状況下においては、情報の必要性が益々重要となり、その分析と対策の確立そして共有化が、全学的要請であった。反面、情報収集の困難度は進行したが、この場合も、活動家学生（集団）や一部教官が公言する学生課による学生の思想調査という偏見の回避を、常に意識しつつであった。

全国的に全共闘系学生達は、学生の自治権を主張しつつ大学の管理権に対する反抗として、特に学生窓口である学生部の無用論を展開した。

他方、大学内部からは、学生部及び周辺こそ紛争の沈静化・正常化を担う機関だという、自己保身か思慮分別を欠くセクシヨナリズム的発想の「学生部防波堤論」が随所から持ち上がり、「日暮れて途遠し」の感があった。

この相反する主張は、私立大学で顕著で、国公立大学は例外的だった。多くの場合、反全共闘の立場にある学生（団体）との連帯を背景として、教職員を含め全学的対応の環境が確立されていたように見聞していた。

広島大学では、着任間もない学生部の某幹部が、「全共闘には学生部が対応せねばならない」と独断専行の一方的な上意下達で、何故学生部のみなのか、何を目的として、何ができ、どのように対応するのか?の説明はなく、学内自警団的対応のみが露呈する荒唐無稽な状態となり、我々は精神的不安感や不満からの不快指数ばかりが募ることとなった。

その展望はさて置き、学生との話し合いを基調とする学内方針とは、整合しない傍若無人な振舞いであった。

彼の奇行話には事欠かないが、連夜数人による警備宿泊の際突然深夜来学し、事もあろうに全共闘の夜襲を想定した、学生部事務室二階から縄梯子での避難訓練を命じ、ことさら緊張感や恐怖感を煽るなど、常軌を逸する場面にはしばしば遭遇したことは、筆舌に尽くし難い体験であった。

また、学生部所管大規模学生寮が複数あり、学生部事務職員が交代で、日々各一名の宿直管理業務(女性は休日の日直担当)をしていた。中間管理職も含め機械的に月二〜三回位の割り当てであったが、中間管理職の大半は若手事務職員に代行を要請していた。

青雲寮は南寮・北寮とも中核派の活動拠点で、薫風寮・山中(女子)寮自治会は伝統的に民青系であったが、中核派や全共闘系学生もそれぞれへ若干入寮していた。

宿直環境は劣悪で、特に活動家学生との接触などには大きなブルーシャワーが伴った。

紛争状況が深刻化し不安感も増す中で、度々担当係長を通じその中

止を求めたが、幹部の了承は得られず、封鎖解除直前まで継続し、また解除後しばらくして再開した。

一般的に捉えれば、労務管理上の問題であるが、他大学に見るように、学生課事務職員が全共闘系学生に拉致され、多くの学生の面前で人民裁判的糾弾をうけ、自己批判を求められるケースが多発していた。このような由々しき事態が現実化した場合の紛争に与える影響は、計り知れないことを危惧しての申し入れであったが……。

厚生補導機能とはまるで無縁の、あたかも軍事組織的縦社会化し、*「木を見て森を見ず」*のごとき対症療法に一貫した対応で、組織は人なり!ではないが、日々強く悲哀を感じる羽目を、身をもって実体験した。

滑稽なことにまた、何故かそれを黙視する被支配者事務職員が、彼の周辺にいたことも不可思議な現実で、何やら意図が透けて見え、不快感を覚えること多々であった。

手垢のついた言葉で言えば、本来幹部は、冷静かつ良識的言動に終始し、組織の結束や問題解決にリーダーシップを発揮し、エネルギーを注がねばならないはずであろう。

紛争という非日常的状况が日常化し、大学の諸機能が長期にわたり麻痺する中、水面下で教職員有志が、正常化を切望する学内外の世論を背景に、他大学における同様の動向を注視しつつ、一部学生(団体・集団)などと連携し、真摯に封鎖解除の模索が潜在していたことは、その決行の現実性は皆無に等しいとしても、五里霧中・暗中模索の状

況下で、一縷の望みになったことも事実であった。

紛争期においても、様々な立場の学生（団体・集団）との理性的な話し合いは、原則論として大学の採るべき姿勢ではある。他方、対策的手続論としての話し合いも必須であるが、セクトや全共闘系学生にそれが全く非生産的作用であることは、彼等の運動論理と目的、それに立脚した従前の経過を踏まえれば、自明の理であると思われることが正常感覚であろうと思っていた。

#### IV 教官・事務官の概況と関係

##### 教官組織

次の二制で、教官定員・予算措置等の格差があった。また、講座制学部間でも、尚志会系学部（文・教育・理）と他の学部では、生い立ちの相違か？物心両面の様々な差異があった。

講座制Ⅱ全学部・福山分校  
 学科目制Ⅱ東雲分校・教養部  
 事務組織

次のような構図と、他領域との交流人事の停滞及び処遇上の格差が、常態化していた。

本部事務局∨学生部  
 本部事務局∨学部事務局  
 本部事務局・学生部∨学部事務局  
 学部事務局∨分校、附置・附属部局事務局∨教室系事務  
 男性∨女性

##### 教育（研究）・学生指導

全学的・部局別理念・目標

不在、行為主体（教官）個々の我流

異口同音にリベラル！の合唱（特に教養部において）

全学的、部局間の連携・調整等

不在、相互干渉、エゴと保身

教務委員会はカリキュラム等の連絡・調整

教育学部・東雲分校・福山分校

代議員会（連絡・調整）

各学部・分校・教養部

連絡協議会（学生の進級判定等）

##### 管理・運営

全学 評議会（事務職員委員は、皆無）

教育（研究）・学生指導、管理・運営の方針審議・決定

各種委員会（事務職員委員は、概ね関係部署の部・次・課長）

所掌事項の審議、評議会付議原案づくり

部局 教授会（事務職員委員は、皆無）

評議会の部局版

各種委員会（事務職員委員は、一部で事務長・同補佐が関与）

多くの場合、それぞれの責任者である学長・部局長・委員長等には古参教授を充て、運営は慣行的で、定例的事項はもとより諸課

題等も、概ね事務（主導）案を追認することが、あたかも任務かのごとき状況にあったと見聞していた。近年、まます定的に取り沙汰される政治（家）と中央省庁官僚の関係と同質化し、被支配者としての事務職員や学生は無縁かのごとき、大学・教授会の自治を標榜する支配者（教官）の姿勢としては、いささか理不尽に思えたのは、私のみではなかった。

また、各種委員会委員の選出は、概ね妥当な人選をする部局と輪番制による部局に分かれるが、学生部関係特に学生委員会委員への就任は、総じて敬遠されたようであった。

学生を、活動家学生と一般学生に区分せざるを得なかったと同様に、教職員もまた活動家教職員と一般教職員に二極化し、加えて、各キャンパス（東千田・千田・霞・東雲・福山 他）間あるいは部局、構成員間の共通理解・認識の疎外及び意識格差は、甚だしい状況であったが、是正の可能性はなかったのだろうか。

昭和四四年一月、広大全共闘結成の直前、これと連動したかのごとく「大学を考える研究者の会」なる活動が生じ、全共闘の主張とほぼ同じ志向をする教官と、あたかも大学側と学生側の中間的立場?のごとき言動に終始する心情的教官など十数名の混成軍であった。メンバーと全共闘との関係実態は定かではないが、封鎖中の研究室にも自由に入りし接触もしていたと聞いていた。しかし、紛争後半において革命路線に変転した全共闘から、一部教官を除き思想的隔離を背景に秋風が立ち、挙句の果ては最大のターゲットとされ、昔日の面影な

しとなった。

いわゆる造反教官との接触も、紛争動向を分析するうえで、曰く言い難いメッセージを得る貴重な場面であった。

このグループとは別に、若手事務職員にも全共闘の要求の一部に共鳴する者あるいは大学当局への不信・不満から、運動に部分的理解を示す者がそれなりにいたことを、直接・間接に承知していた。

公然活動は確認されていないが、年次休暇を取得のうえ、一般市民多数も参加した一〇・二一国際反戦デーの市内デモや集会への参加者があったとの噂を耳にしていた。

昭和四四年七月三十一日、改革委員会

「広島大学改革への提言（仮設0）」の概要（抄）

特別権力関係論↓構成員自治論

事務職員の意思の尊重

事務組織の再編並びに運営の民主化

構成員相互の関係（教官・事務職員、教官・学生）

等、事務職員に特段寛大な配慮措置? 平たく言えば、オール広大構想? が提案された。

特に、その基本原理となる構成員自治について言えば、高等教育機関における伝統的な特別権力関係論の実態としての、支配・被支配の関係を清算し、教官・事務官・学生が、総じてそれぞれの立場や価値観やモラルを尊重しあわないと所詮円滑に機能しないものだろうか、従って何よりも支配者である教官（集団）の意識変革が、第一義

的要件となるはずであろう。

仮にこれらがクリアされ、その理念の具現が断行されるとしても、事務職員と学生に大学運営への参画意識の保有という素地と、過去を払拭した諸システムが現実的・具体的に確立されなければ、どの様な改革案を提示されても、実効は期待されないだろうと沈黙考したものである。

教育・研究の担い手である教官(集団)の日常的活動環境の整備・充実を期す部分(管理・運営)を担う事務職員は、前述のごとく全学あるいは所属部局の代表責任者選出や意志決定に直接参加できない国家公務員諸制度上の制約がある。これと同様に、単なる大学業務の一歯車とせず、諸機能に自覚的かつ具体的関与を可能にすることが前提となろうが、その環境を確立することは、容易ではなからうと思慮したものである。

また、日々混乱の中で、学生の正常な自治組織の確立など当面全く不可能な現実を踏まえ、学生参加を想定すること自体まさに非現実的仮説であり、構成員自治が機能するとは到底思えなかった。

意気軒昂な親友達は、この提言の核心部分が非現実論であり、遠くならず決行されるであろう封鎖解除への対処などの事態と、その後の容易ならざる状況を予測するにつけ、墓穴を掘ることになる可能性について、異口同音に憂えたものであった。

提言や制度論を踏まえ、現実的に学生に焦点を当てて言えば、教官と厚生補導担当事務職員は、それぞれ異なる立場や視点で学生と接する機会をもっているが、学問的・人間的に将来有為な人材育成という

本来目的の達成について、学生のニーズに適切な指導・支援をしていくには、相互に連携し補完しあうパートナー体制を整え対応することが主要であろうと真摯に考えていた。構成員自治論との関係では妥当性があるのか、あるいは思いがりになるのだろうか?と、同僚達と口角泡を飛ばして度々議論したことが懐かしくも、また未熟の極みだったとも……。

ところで、この間「学生部解体」の実際や、学生部長を教官にする構想は、まさに構成員自治論に直結する重要事項だし、その後の大学・学生部のあり方を定めることを意味するのだろうか……。

内実はさておき、表向きだけが変わる現象が、社会的にもまた大学運営の重要な場面でも多々あったことは、周知のとおりであろう。

既に時効ともいえるが、当時奇異に感じていた話をひとつ。

従前から、教官には所定の手統のうえ、自宅研修の慣行があり、特に文科系教官は活用度が高かった。学内状況に鑑み、当然だとか止むを得ないなど曖昧模糊なまま問題化はしなかったが、多分に現実逃避?の、無届自宅研修化した。

一般教官の低意識と自己保身(一部は売名行為)に徹したスタンスは、執行部の責任と判断により、旧に復することのみが最大の関心事という第三者的立場にも似た世論を形成していた。

学生との対話路線を基調とする方針と、教官不在のキャンパス模様のコントラストは、いかにも奇想天外の感ひとしおで、事態の長期化

を暗示していた。

一方事務職員の方次休暇取得は概ね不可能となり、私事では、昭和四四年六月四日開催の新入生オリエンテーション当日は、交通事故死亡した亡母の三回忌法要であったが……。

私同様に自己抑制を余儀なくされた事務職員は多数におよぶことと推察する。

全共闘系と一口に言っても、中核派、ノンセクト・ラディカル（N S R）、一般暴力学生、心情派学生など思想・目的や戦術・方法論などは、必ずしも一枚岩ではないが、特に「暴力」については、相当の意識格差があった。現実に主として中核派学生による民青系学生、反全共闘の一般学生、研究継続を切望する大学院生などに対する傍若無人なリンチや暴行事件は多発し、その救出や制止は不可能または多くの困難が伴う事例が大半であった。

本部管理棟・教養部など大部分が封鎖された昭和四四年三月。評議会団交終了後、某評議員が全共闘学生（T君）から暴行を受ける事件が起り、同僚評議員が即座に告発をしたが、事務職員にまつわる様々な出来事への適切な対処は、成されたのだろうか。  
教官コンプレックスを強く意識したものである。

（参考） 事務職員の退職者・転出者・暴力被害者等（抄）

日氏（学生課） 退職

学生対応の疲労、大学・教官不信等

U氏（ ） 病気休暇

激務のため情緒不安定・胃潰瘍、二週間通院

T氏（学生課） 他機関へ転出

情報収集中に傘による暴行、下宿の見張り等でノイローゼ

K氏（教養部） 負傷

部長救出の際、竹竿にて腹部を突かれ打撲、一週間通院

I氏（厚生課） 負傷

大学会館内で警備業務中（加害学生特定）暴行を受ける。

一カ月間通院

T氏（政経学部） 重症

学部封鎖の阻止行動中、ガラス扉が破損し、背中の裂傷

（二七針縫合、二ヶ月間入院（公務災害扱い）、一カ月間通院

M氏（ ）

学部封鎖の阻止行動中、ガラス扉が破損し、頭部の裂傷

（六針縫合）、二週間通院（公務災害扱い）

N氏（学生課） 体調不良

ストレスの長期化、胃潰瘍、三ヶ月間通院

後年、くも膜下出血、二ヶ月間入院、三ヶ月間通院

S氏（主計課） 負傷

本部管理棟突入阻止行動中、投石をうけ、頭部裂傷

（五針縫合）、二週間通院

ほか、主に学生部・教養部などの事務職員への暴力行為や個人糾弾などは、頻繁であった。

いずれにしても、大学社会での事務職員は組織内弱者であり、とり

わけ若輩者の意志表示や感情表現などなす術は限定され、その現実からは、幹部事務職員や教官（集団）への不信・不満が押し並べて充満したのも、教官学生部長に移行後、某幹部の独断が顕著になった頃のことであった。

自他共に認知する御用教職員組合への加入率が急増したのも、この時期だと聞いていた。

このような日常性から、昭和四五年二月、時宣を得た対処として、学生部学生課・厚生課、各学部・分校・教養部の学生係・厚生補導係の係員（教養部助手一名を含む）の大半が参加する「厚生補導事務担当係員研修会」を立ち上げた。直接学生（団体・集団）と接触する立場同士として、当面する諸問題について情報・意見交換をすると共に、その成果を各部局で活用する活動を継続した。

総じてそれ以前の関係と異なり、戦友の一体感が自然発生的に醸成され、大きな精神的拠り所となったが、ご多分に漏れず、若さゆえ悲喜交々の雰囲気を感じる場面もあった。

これには全く想定外にも、メンバー以外の教職員から理解者・同調者はたまた同情者などが多々あり、意を強くしたものである。

また、昭和二五年以降継続活動中の、「広島県学生補導連絡協議会（平成一七・六 広島県学生指導連絡協議会に改称）」が、県内各高等教育機関の期待を一身に、最も活性的活動を展開したのも、この時期であった。

具体的には、広島大学全共闘による県立広島女子大学（現 県立広

島大学）、広島修道大学等他大学・短期大学などへのオルグ活動への対応としての連携であった。多くの場合、前述「係員研修会」同様の活動実態であったが、全共闘が取り持つ縁で、他大学等にも多くの知己を得、ここでもまた、戦友的關係が久しく継続した。

## V 大学紛争の種と蕾と病葉

あらゆる営みには、生い立ち・成熟・終焉の経過と、背景と成り行きとでもいう因果関係があるう。

大学紛争については、時の権力・権威への政治的・市民的抵抗を基調とし、歴史的に「大学の自治」を盾に、国家権力と対峙する大学と教官（集団）は、基本的に学生と同じ側にいた。しかし、紛争の拡大は必然的にあらゆる支配への反抗として、大学・教授会を権力の象徴とし、「大学とは？学問とは？」という根源的問題を提起する学生（集団）からの造反が主因（種）で、彼等と対峙する場となった。

自治に起因する？体質として、一般教育の内実（高校教育の再履修他）や厚生補導機能の不備（人・モノ・金ほか）、またチューター制度の形骸化（人間的関係の疎外）ほか学生生活に対する不満や失望などがあり、一般学生の紛争への係わりに多大の影響を与えたことは、論をまたない。

これらの背景を踏まえ全共闘は、一般学生の運動参画の拡大戦術として、セクトの政治闘争化を内在しつつ、大学への要求闘争として、初期段階から「当然という発想を否定せよ！」「行為が意識を確立す

る！」などのフレーズで共鳴を訴えた。これによりかなりの受動的一般学生は、確信的関与ではなく情緒的・感覚的アプローチをしたように思えた。

そして昭和四四年八月一七―一八日の封鎖解除後、彼等一般学生は蓄となりつつあった運動への参画継続か、大学や自らの将来像を展望するにあたり、深刻な葛藤を覚えたことであろう。

中核派もまた、絶対的・排他的思想と言動の革命路線化後、全共闘として同志的結び付きにあったノンセクト・ラディカルをはじめ心酔派学生・教官などの離反と共に、砂上の楼閣のごとく、運動体としては病葉化した。

多趣味の部類に入る私だが、花木等植物採集・栽培は、成人期からである。

土作りに始まり、厳選した種子を蒔き、苗を植え、日々個々の習性に応じた管理をしつつ、やがて緑や蕾を蓄え、花芽から開花する発育過程は、まさしく教育の成果としての学生の成長過程と同一である。

対象に対し、好ましい環境を整え、手間と根気と努力を惜しまず保つる「営み」には、それぞれ普遍性があるう。

## VI おわりに

自他共に「反日共系」から「新左翼」と表現していた集団は、その後の展開に即して、「過激派」と呼ばれるように社会的評価は、変質した。

全共闘運動の成果の様として彼等は、紛争初期に生じた新たな活動主体である反戦青年委員会や過激労組との連帯をし、「最大値」を希求したようだが、本来一般学生や市民など大衆的反応を咀嚼しつつ「最良値」を目的化すべきであったように思えてならなかった。

同時に、全共闘とは異なる主張で大学改革の実現を期す運動体も、複数存在していた。

大学の対応として、様々な価値観や立場の学生(集団)を、十把一絡げにすることは本来無理であり、そのことは学内外からの一致した要請である紛争解決の模索を困難にする主因のひとつとなった。

新制大学発足と共に導入され、試行錯誤と検証を重ねる「厚生補導」。大学紛争は「厚生補導」の実践機関としての学生部をクローズアップさせた反面、多くの教職員・学生の「厚生補導」の理念や実際についての認識は必ずしも充分ではなく、その後紆余曲折の過程において、優柔不断とか無為無策などの評価を大勢とする面もあり、逆に「厚生補導」活動を低迷させることとなった。

革命に失敗した全共闘運動は、その後の国状や大学像に、決定的変革をもたらすことはなかったが、その運動に関与した多数の中には、活動体験を通じて自己確立をさせ、優れた社会人として育った部分があることも事実であろう。しかし、大学紛争終息後の虚無感から多くの若者は、政治や権力への嫌悪・不信を背景に、四無主義(無気力・無感動・無関心・無責任)等のシラケ世代へと急変すると共に、学内

的には学生の不適応シンドロームへの対応が大きな課題となった。

彼等は、学歴さえ付けておけば、飯が食える。時世を直視していると共に、高邁な目標を掲げると全共闘運動同様「非現実的だ！」と一蹴され、目標を下げれば「夢がない！」と言われる風潮にも刺激を受け、多少マンガチックにも思えるような現実ではあったが、嵐の後の異常な静けさにおいて、短絡的にそれをひとり彼等の性に行うことは不適切ではなからうかと、複雑な心境であった。

昭和四四年五月七日は、広島大学再生の始まりの日である。

その詳細は、「広島大学二十五年史」、「同五十年史」他に縷々記録してはあるが、なお言い尽くされていない部分もあるように思え、史実を多面的・客観的に集約する活動の継続を切に念願する。

学内外の期待を一身に就任された飯島学長の識見と英断そして強力な主導による正常化への経過で提起された種々改革案は、学長と活動家教職員の信念と情熱により、その理想を具現化した部分が多々であり、その後の礎となっていることは、当時を知る何人も同認識であろう。

この間、一般教官（集団）の言動に見る虚像と実像が極めて鮮明化され、多くの一般学生や活動家教職員との心理的隔壁の修復や社会的評価の回復は、困難視せざるを得なくなったこともまた事実であった。

取りとめもなく広島大学紛争に係わった若輩事務職員の体験及びこれに基づく当時若気の至りの心情の一端を述べた。

その大半は、古色蒼然たる大学そして満身創痍の時のことであるが、

飯島学長就任後からの客観状況は、誠に今昔の感に堪えない。

大学関係者・学生にとって貴重な学習機会であった全国的大学（学園）紛争。その実態は何だったのか。それを掴み評価することは、理論的にも実際的にも至難ではあるう。しかし、その総括なくして大学の本質的・永続的蘇生はあり得ないだろう。

あの紛争は、確かに肯定的にも否定的にも学内外の諸般の課題や認識に関し、何かを変化させたように思えてならない。

「大学紛争とは、全共闘とは、なんだったのか？」の総括は、私の知る限りいまだなお未完のままのようである。

昭和六二年春、私を育ててくれた広島大学。こよなく愛する広島大学に惜別の頃の心境である。

その後時間が経過し平成の平静な昨今、広島大学を独断と偏見で外観すれば、地方の肥満大学として経営や研究面での苦戦が散見され、事務に関しては、法人化移行時、必然性なきコンセプト不明確の全面的組織改編とその後の修正を重ね、学外からはもとより現構成員ですら全体像の理解が容易でないとの声を聞き、大いに危惧する。

また学生総体に目をやれば、その後課外活動団体以外に、学生の意思を集約する組織が再構築されないままであるが、それが今日的だという意見にも接し、複雑な思いがしてならない。

そして「広島大学は改革先端大学だ！」という独善的自己評価を公言する向きが一部にある現実を、直視せねばならない。